

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の終了について次のとおり通知があった。

平成21年4月14日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 基本測量（1：25,000地形図修正測量）
- 2 作業期間 平成20年4月7日から平成21年3月24日まで
- 3 作業地域 佐賀県全域